

名古屋市立大学総合情報センター分館 閲覧席の利用制限解除について

総合情報センター分館では、オミクロン株の流行により本学学生に新規感染者が多数発生したため、1月17日から試験期間を除き閲覧席の利用を制限してきましたが、感染防止対策の継続を前提に下記のとおり閲覧席の利用制限を解除します。

記

1. 利用制限解除の開始日

令和4年4月1日（金）～

2. 内容

項目	現在	制限緩和後
開館時間	山の畑、川澄分館：平日9時～21時 田辺通分館 北千種分館：平日9時～17時 ※土曜、日曜や祝日の開館は行わない。	変更なし
利用対象者	学生、院生、教職員、研究員	変更なし
利用可能サービス	<ul style="list-style-type: none">・予約資料・複写文献の受け渡し・教育用アカウントパスワード変更申請・キャンパスカード・図書館利用申請・コピー機利用・パソコン利用・書架の閲覧・貸出利用	<ul style="list-style-type: none">・閲覧席の利用・予約資料・複写文献の受け渡し・教育用アカウントパスワード変更申請・キャンパスカード・図書館利用申請・コピー機利用・パソコン利用・書架の閲覧・貸出利用

※閲覧席の利用制限解除後も感染防止対策を継続します。

3. 総合情報センター分館における感染防止対策

- ・利用時間（入館・退館時）・利用座席の記録
- ・入館・退館時の手指消毒及び図書・座席・パソコン等の消毒（職員・利用者）
- ・図書館内における換気